



秋の
全国交通安全運動

9月21日(木)~9月30日(土)



秋の全国交通安全運動の重点目標

- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 運転者は
 - 歩行者・自転車利用者を見かけたら、減速・徐行・一時停止するなど思いやりのある運転を実践しましょう。
 - 歩行者、自転車や他の車両に自車の接近を知らせるため、早めのライト点灯運転を徹底しましょう。
 - ライトの上向き・下向きのこまめの切り替えで夜間の交通事故を防止しましょう。
- 自転車利用者は、歩道を通行する時は歩行者の優先を認識し、前照灯の点灯及び交差点等における信号遵守・一時停止・安全確認を徹底しましょう。
- 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底しましょう。
- 運転者は
 - シートベルトとチャイルドシートの着用を確認してからエンジンを始動するよう習慣づけましょう。
- 助手席・後部座席の同乗者に対して正しい着用を促しましょう。

- 子どもの体格にあつたチャイルドシートの着用と座席への正しい取り付けを徹底しましょう。
- 飲酒運転の追放

運転者は

- 飲酒運転の危険性や反社会性を自覚して交通ルールを守りましょう。
- 飲酒を伴う会合等には車を運転していかないようにしましょう。
- 「少しの距離だから、これくらいなら大丈夫」という気持ち捨て、飲酒運転は絶対にしていないとの強い信念を持ちましょう。



交通安全キャンペーンを実施しました



夏の交通事故防止県民運動期間中の7月21日、境地区交通安全協会五霞支部・五霞町交通安全母の会、境警察署の協力のもと、道の駅「ごか」において、交通安全キャンペーンが実施されました。

当日は、交通安全のチラシとともに啓発品の配布を行い、安全運転に心掛けるよう呼びかけました。

交通安全危険箇所点検を実施しました



8月6日、道路の交通安全確保のため、交通安全協会五霞支部が主体となり、境警察署の協力のもと、町内の交通安全上危険となる箇所やカーブミラー・交通標識等の点検を行いました。

道路に面した山林等を所有する方におかれましては、今後とも枝葉の定期的な剪定をお願いいたします。